



平成29年9月15日

利府町議会議長 櫻井 正人 殿

教育民生常任委員長 遠藤 紀子



委員会調査報告書

本委員会で調査した事件について、利府町議会会議規則第72条の規定により、別紙のとおり報告します。

教育民生常任委員会調査報告書

1 調査事件

障がい者の就労支援について

2 調査目的

障がいを持つ人の就業は、その程度によっても異なるが、多くの場合、大変困難な状況である。特に、知的障がいや精神障がいの人の就労は難しい。

町の就労支援の対策は、施設・事業者とも不足している状態で、利府支援学校を卒業後の進路に悩んでいる本人や家族は、町内での充実した支援体制を望んでいる。

年々、障がい福祉サービスを受ける人が増加する中、町として、もっと積極的に企業への働きかけや事業所の誘致に努めるべきではないかと思う。

今回、委員会としては、町民からの声を受け、調査を行うことにした。

3 調査経過

平成28年12月	6日	所管調査項目決定（会期中）
平成29年	1月19日	調査日程の検討・協議
	2月15日	保健福祉課から町の現状説明及び町障害者地域活動支援センター見学、NPO法人幸創見学
	3月7日	調査日程の検討・協議（会期中）
	3月23日	視察調査：農業生産法人 株式会社あすファーム松島及び株式会社アイエスエフネットライフ仙台事業所
	4月11日	先進地視察研修について協議
	4月25日	先進地視察研修について協議
	5月25日	先進地視察研修について協議
	6月13日	先進地視察研修について協議（会期中）
	6月21日	視察調査：埼玉県桶川市
	6月22日	視察調査：栗源協働支援センター・恋する豚研究所
	7月4日	委員会調査報告書について協議
	8月2日	委員会調査報告書について協議
	8月17日	委員会調査報告書について協議
	9月8日	委員会調査報告書について協議（会期中）

4 調査結果

(1) 本町の障がい者福祉の現状

ア 障害者手帳所持者数の推移

本町の障害者手帳所持者数は増加傾向にあり、特に「精神障害者保健福祉手帳所持者」については、平成28年度の132人と平成26年度の109人を比較し、21.1%の増加となっている。また、平成28年度について、障がい別で

は、身体障がい者が901人と全体の7割を占めている。

■障害者手帳所持者数の推移（単位：人）

手帳種別	平成26年度	平成27年度	平成28年度
身体障害者手帳所持者	901	896	901
療育手帳所持者	228	240	252
精神障害者保健福祉手帳所持者	109	123	132
障害者手帳所持者数（合計）	1,238	1,259	1,285

イ 身体障がいのある人の状況

身体障害者手帳所持者の等級では、「1級」が全体の1/3近くとなっており、次いで「4級」「3級」の順で多くなっている。

特に「1級」の所持者については、平成28年度の297人と平成26年度の241人を比較し、23.2%の増加と他の等級と比較しても大きな伸びとなっている。

■等級別身体障害者手帳所持者の状況（単位：人）

等級	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1級（重度）	241	290	297
2級	136	145	147
3級	192	165	168
4級	227	192	179
5級	71	66	70
6級（軽度）	34	38	40
手帳所持者数	901	896	901

ウ 知的障がいのある人の状況

療育手帳所持者については、増加傾向にあり、特に「B判定」については、平成28年度の150人と平成26年度の125人を比較し、20%の増加となっている。

■障がい判定別療育手帳所持者数の推移（単位：人）

判定	平成26年度	平成27年度	平成28年度
A判定（重度）	103	102	102
B判定（その他）	125	138	150
療育手帳所持者数	228	240	252

エ 精神障がいのある人の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者の等級別の内訳では、平成28年度において「2級」が全体の46.2%と最も多く、次いで、「3級」「1級」の順となっている。

また、自立支援医療（精神通院）受給者数は、平成28年度で338人となっており、平成26年度の298人と比較し、13.4%の増加となっている。

■等級別精神障害者保健福祉手帳所持者の状況（単位：人）

等級	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1級（重度）	20	21	18
2級	51	57	61
3級（軽度）	38	45	53
手帳所持者数	109	123	132

■自立支援医療（精神通院）受給者数の推移（単位：人）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自立支援医療（精神通院） 受給者数	298	311	338

(2) 本町の障がい者就労等の現況

ア 就労支援事業について

(ア) 就労移行支援事業

就労を希望する65歳未満の障がい者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる人に、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力向上のための訓練を行う。

(イ) 就労継続支援事業

通常の事業所で働くことが困難な人に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力向上のための訓練を行う。

① 就労継続支援A型事業（雇用契約有）

働くことの喜びや大切さを体験し、社会的自立に向けて踏み出せるような支援や実習・施設外就労などを通して、就労に向けての必要な知識の習得を目指す。（農業や食品の加工業等）

② 就労継続支援B型事業（雇用契約無）

作業を通じて、共に育ちあい協調性や社会性を養い、清掃作業や資源物の回収を行う。

イ 町内の就労施設について

(ア) 就労移行支援施設・・・1か所

- ・ NPO法人幸創 こうそう

(イ) 就労継続支援A型施設・・・1か所

・NPO法人利府の杜 海人の里

(ウ) 就労継続支援B型施設・・・3か所

・社会福祉法人嶋福社会 梨花

・NPO法人幸創 こうそう

・社会福祉法人宮城厚生福社会 工房歩歩

ウ 就労施設の利用者数について（平成28年度）

(ア) 就労移行支援施設 11人

事業所名	人数
NPO法人幸創 こうそう 児童デイサービス幸ちゃん家	2
町外事業所（多賀城市2人、青葉区2人、宮城野区3人、若林区2人）	9

(イ) 就労継続支援A型施設 13人（町外施設）

塩釜市7人、名取市1人、多賀城市1人、松島町3人、若林区1人

(ウ) 就労継続支援B型施設 41人

事業所名	人数
NPO法人幸創 こうそう 児童デイサービス幸ちゃん家	12
社会福祉法人嶋福社会 梨花	3
社会福祉法人宮城厚生福社会 工房歩歩	3
町外事業所（塩釜市3人、多賀城市5人、栗原市1人、東松島市1人、村田町1人、大郷町5人、宮城野区5人、泉区1人、青葉区1人）	23

エ 福祉施設から一般就労への移行状況

一般就労への移行者は、平成27年度で4人、平成28年度で7人となっており、平成28年度に移行された7人の方の内訳は、精神障がい者5人、身体障がい者2人となっている。

■福祉施設から一般就労への移行状況

区 分	実 績	
	平成27年度	平成28年度
一般就労移行者数	4	7

オ 就労移行支援事業の利用状況

就労移行支援事業の利用者については、平成28年度で11人となっている。

■就労移行支援事業の利用状況

区 分	実 績	
	平成27年度	平成28年度
就労移行支援事業 の利用者数	7	11

(3) 利府町障害者地域活動支援センターについて

ア 概要

障がい者等が通い、創作的活動又は生産活動の機会の提供や、社会との交流の促進等の事業を実施する施設。

- (ア)運営主体 利府町社会福祉協議会（設置主体：利府町）
- (イ)職 員 施設長1人、指導員2人以上
- (ウ)利用定員 概ね30人
- (エ)利用負担 無料（食費及び一部行事は自己負担）
- (オ)工賃支給 有（作業に必要な経費を除いた額）
- (カ)開 所 日 月曜日から金曜日まで（国民の休日及び年末年始を除く）
- (キ)設置年月日 平成18年10月1日

イ 事業内容（基礎的事業のみ）

(ア)創作活動

自己実現を図るために必要な創作活動を行う。

（レクリエーション、調理活動、貼り絵作品製作等）

(イ)生産活動

障害の程度、地域の実情に考慮した軽作業を提供し、作業意欲の向上を図る。

（農園作業、広報誌封入作業、石鹸づくり、自販機清掃等）

(ウ)地域交流

社会との交流を促進する活動に取り組む。

（コーヒーショップ「ペア・パル」営業、イベント参加や家族・関係団体支援等）

ウ 業務実績【平成28年度】(基礎的事業のみ)

(ア) 創作的活動

内容	人数	付記	
・レクリエーション活動	312人	ドライブ	7回
		ゲーム	7回
		クラフト	8回
		ニュースポーツ	6回
		映画(DVD)鑑賞	8回
・調理活動	149人	おやつ作り・食改との調理	計12回
・貼り子活動	864人	石鹼包装製作	計216回

(イ) 生産活動

内容	人数	付記	
・EM作業	548人	ボカシ肥料の製作	47回
		環境石けんの製作	103回
・農作業	22人	野菜の栽培等	4回
・封入作業	170人	広報りふ	36回
・自動販売機清掃作業	155人	町民交流館	44回
・アルミ缶リサイクル作業	76人	アルミ缶つぶし	29回
・その他	981人	食品ラベル貼り	119回
		エコはがき	21回
		雑巾縫い	164回

(ウ) 地域交流

内容	人数	付記	
・コーヒーショップ ペア・パル活動	269人	町民交流館	計239回
・買い物学習	426人	調理活動、コーヒーショップ材料等の購入	計118回
・イベントの開催	10人	遠足(水族館)	計1回
・イベントへの参加	22人	十符の里フェスティバル等	計4回

(4) 「NPO法人幸創 こうそう」見学

ア 概要

平成20年4月、しらかし台に設立されたNPO法人である。事業内容は、障害者総合支援法に基づく事業（就労継続支援B型施設、短期入所施設、共同生活援助施設、就労移行支援、生活介護等）及び児童福祉法に基づく障がい児支援事業（障がい児通所支援）等を行っている。

イ 事業内容

(ア) ラーメン屋「ありがとうや」

障がいのある方々が就労し、自社製麺で味の良いラーメンを提供している。昼時は、店内の席が埋まるほど盛況していた。

(イ) 洋菓子とパスタの店「かがやき」

バレンタインデーの翌日で休業であったが、店内にはクッキー、パウンドケーキが陳列されており清潔感のある店内であった。

(ウ) 製麺工場及び木工所

実際に就労状況は確認できなかったが、障がいのある方々が働く場と言う説明を受けイメージアップが図れた。

5 「課題」及び「意見」（提言）

教育民生常任委員会として、平成28年12月定例会以降、平成29年9月定例会まで障がい者の就労支援の課題解決のため、調査・研究してきたので、以下のとおり町に提言する。

（1） 障がい者に「就労の場」の提供を

「課題」

本町の障害者手帳所持者数は、年々増加傾向にある。特に「精神障害者保健福祉手帳所持者」で、平成28年度の132人は、26年度の109人と比較して、21.1%増加している。

また、「身体障害者手帳所持者」及び「療育手帳所持者」は、平成26年度と比較すると、「身体障害者手帳所持者」は横ばいであるものの、「療育手帳所持者」は10.5%と増加している。

上記状況から、町はより多くの障がい者自立支援対策を講じる必要がある。

現在、町内には就労移行支援施設は1か所、就労継続支援A型施設は1か所、B型施設は3か所だけである。雇用人数も少なく町外事業所への就労者が多い。

「意見」（提言）

町には、利府支援学校がある。障がい者の親たちは入校を希望して転居してくるとの話も聞く。

しかし、卒業してからの進路は、学校側も苦勞しているが困難な状況である。もちろん健常者と同様の就労は難しいとはいえ、ノーマライゼーション（障がいをもつ者ともたない者とが平等に生活する社会を実現させる考え方）が進む世の中に呼応するためにも、町は1人でも多くの障がい者の自立支援を目指し、町内に就労移行支援施設、就労支援A型施設及びB型施設の誘致に積極的に取り組むべきであると考えます。

(2) 「障がい者就労支援センター」の創設

「課題」

平成28年度における県内の障害者雇用率は1.88%であり、前年より0.09ポイント上昇しているものの全国40位にとどまった。平成27年度、26年度と2年続いた全国最下位は免れたが、依然として国が求める法定率の2.0%を下回っている。

企業の採用意欲は徐々に上向いている。障がい者も広く働く場を求めているが、公的相談体制が充実していない現状がある。これらの支援・相談システムは、ワンストップであることが望ましい。

視察研修した埼玉県桶川市では、「桶川市障害者就労支援センター」を設置し、障がい者の就労支援及び相談事業に積極的に対応し実績を出している。

「意見」(提言)

障がい者の雇用・就労機会の拡大と促進を重点施策と位置づける必要がある。

ア 保健所、社会福祉協議会、行政(保健福祉課)等の関係団体で「障害者就労支援推進協議会」を発足すべきである。

イ 就労支援と相談事業の場として「障がい者就労支援センター」の設置を求める。

この「障がい者就労支援センター」において、新規就労支援、就労継続支援、就労準備支援及び企業開拓などを行うべきである。

以上のことから、町の知的障がい者(発達障がい者)や精神障がい者に対する就労支援基盤を整備し、更なる充実を目指し、一層の努力を求める。

視察地 農業生産法人 株式会社あすファーム松島（松島町）

1 視察年月日 平成29年3月23日（木）

2 視察目的

「障がい者の就労支援について」

3 事業所の概況

(1) 事業所名 株式会社あすファーム松島

(2) 設立日 平成26年1月7日

(3) 所在地 宮城県宮城郡松島町幡谷字鹿渡22番地の1

(4) 資本金 500万円【共同出資：農家75%、民間企業25%（内16%（株）アイエスエフネットにて出資）】

(5) 就労支援事業 就労移行支援事業

4 取り組み状況

(1) 概要

宮城県松島町の農業従事者、および株式会社アイエスエフネットを始めとした民間企業との共同出資により、農業と福祉が連携した農業生産法人「株式会社あすファーム松島」が設立された。

本生産法人は、2013年10月31日に行われた農福連携共同宣言を受け、農業を通じた障がい者雇用の推進と地域社会の発展を目指し設立された。

深刻化する農業の担い手不足の問題に対して、障がい者を登用することにより解消を図ること、障がい者の新たな就労の形として、また、新しい営農モデルとして展開している。

今後の取り組みとしては、アイエスエフネットグループへの農産物提供のほか、月1回季節野菜の個別配送を行う「東北EGAO便」の事業化を推進し、高齢化が進む中で、農地の請負・販売の仕組みをつくり、地域社会へ貢献することを推進していく。

(2) 事業内容

ア 農作業の受託

イ 農業の経営

ウ 菓子類の製造及び販売

エ 農産物の加工及び販売

オ 魚介類、水産物の加工及び販売

カ 惣菜の製造、加工及び販売

キ 畜産食料品の製造、加工及び販売

- ク 漬物の製造及び販売
- ケ 各種催事の企画
- コ 飲食事業
- サ グリーンツーリズム事業
- シ 体験学習・各種研修会の企画
- ス 障害者の就労支援及び就労支援事業
- セ 農業生産に必要な資材、肥料の製造及び販売
- ソ インターネットなどのメディアを活用した、地域や農業法人など資源の魅力の情報発信やブランド化
- タ 前各号に附帯する一切の事業

5 考察

平成26年1月、農業と福祉の進携を目的に「農業生産法人」として設立された。現在、障がい者5名と健常者で野菜の生産・販売及び「JA」と契約し苗木の生産も行っている。

当日は、女性の障がい者2名がビニールハウス内で作業に従事していたが、仕事内容などに対する詳しい状況把握はできなかった。

設立から4年と日は浅いが2～3年で一般就労へ移行した人もいる。

利府町も、障がい者の農業就労支援にも可能性があるのではないかと。

視察地 株式会社アイエスエフネットライフ仙台事業所

1 視察年月日 平成29年3月23日（木）

2 視察目的

「障がい者の就労支援について」

3 事業所の概況

- (1) 事業所名 株式会社アイエスエフネットライフ仙台事業所
- (2) 設立日 平成23年7月1日（本社）
- (3) 所在地 宮城県仙台市若林区新寺1-4-5 NORTHPIA ビル8階
- (4) 資本金 1,500万円（本社）
- (5) 就労支援事業 ア 就労移行支援事業
 イ 就労継続支援A型事業

4 取り組み状況

(1) サービス内容

ア 就労移行支援事業

(ア)対象年齢 18歳～65歳の働く意欲のある方

(イ)利用定員 30名

イ 就労継続支援A型事業

(ア)対象年齢 18歳～(就労が見込まれる方)

(イ)利用定員 10名

(2) 特徴

発達障がいや精神障がいのある利用者が多く、作業系から事務系まで幅広い実習を行っている。仕事だけではなく、一人ひとりの今後の人生と一緒に考えていくことを大切に、就職に向け、余暇活動も含め様々なプログラムを展開している。

全員ビジネススタイルで、仙台駅近くのオフィスビルに通い、自分らしい働き方を学んでいけるように支援している。

また、施設は清潔感があり、車いすの方でも利用できるバリアフリーの開閉ドアや専用トイレがあり、仕事がしやすい環境となっている。

(3) トレーニング内容

ア パソコン分解内部清掃・メモリ交換作業

写真付きの手順書を用意して作業。

分解ほこり除去作業、ファン清掃、メモリ交換を行う。

イ 機材発送業務

視覚障がいのあるの方を対象に、全国へのデモ機の発送および購入された商品の発送業務を行っている。

受発送業務、伝票入力・管理、物品管理など、さまざまな作業を役割分担しチームで作業を行う。

5 考察

仙台市中心部のビル5階に事業所を置き、障がい者の就労移行支援事業所及び就労継続支援A型事業所として、作業系から事務系まで幅広い実習を行っている。

事業所の特色としては、全員が背広姿で自分らしい働き方を学んでいけるよう支援している。また、自分で仕事をして収入を得て、自分で税金を納めることを目標としている。

一般就労に直結できるような環境づくりや、障がい者の働く機会確保を目指した事業所と感じた。

利府町もこの様な事業所誘致に取り組んでいくべきと感じた。

視察地 埼玉県桶川市

1 視察年月日 平成29年6月21日（水）

2 視察目的

「障がい者の就労支援について」

3 視察地の概況

(1) 人口 75,269人

(2) 世帯数 31,711世帯

(3) 面積 25.35km²

(4) 財政規模 26,831,000千円（平成29年度一般会計当初予算）

(5) 位置と地勢

埼玉県のほぼ中央に位置し、東西に広く南北に狭い地形のまちであり、昭和45年に市制施行された。都心から40km圏内であることから、東京方面への通勤者や家族が暮らす住宅都市として発展してきた。

4 取り組み状況

(1) 桶川市障害者就労支援センター（相談支援センター「わおん」）

ア 概要

福祉サービスの利用から就労に関する相談まで幅広く相談できる窓口となっている。

地域の福祉サービス事業所や会社、公的機関などと強い連携を築きながら、相談される方が困ったときに「ココに行けば大丈夫!」と思ってもらえるワンストップの相談窓口を目指し業務を行っている。

名称	相談支援センターわおん
運営主体	社会福祉法人 彩明会
事業開始	平成19年5月
実施事業	市町村相談支援事業（桶川市補助事業） 特定相談支援事業 障害児相談支援事業 一般相談支援事業 桶川市障害者就労支援センター（桶川市委託事業） 桶川市障害者虐待防止センター（サテライト）（桶川市委託事業）
営業日時	祝祭日及び年末年始を除く毎日 午前9時から午後5時まで
所在地	埼玉県桶川市坂田777

イ 事業内容

障害のある方の一般就労を支援するために、働く場の開拓や就労に必要なスキルの向上、ジョブコーチ、就労後のアフターフォローなど、次の事業を行っている。

支援内容	説明
職業相談	支援対象者およびその家族または事業主などからの就労全般に関する相談に応じる。
就職準備相談	利用者の適正などを把握し、就労意欲や職業能力を高めるなど、就職に向けた支援を行う。
職場開拓	公共職業安定所への同行や独自の職場開拓などにより、利用者の求職活動を支援する。
職場実習支援	利用者が職場に慣れるために職場実習を行うとともに、事業主の利用者に対する理解を求め、職場環境の調整を行うなどの支援を行う。
職場定着支援	労働契約の締結をはじめとして、就労支援員などによる実務援助、出勤準備や通勤時の支援のほか、各種の不安や悩みを解消するための相談援助の支援を行う。また、職場におけるトラブルの防止および解決のために、定期的または随時、事業所を訪問し、利用者・家族・事業主などに対し、必要な助言や調整を行う。
離職後の調整および離職後の支援	離職後における事業主との調整および諸手続きのほか、離職後の生活設計などの相談に応じることにより、利用者の状況や希望に沿った支援を行う。
安心して職業生活を続けるための支援	利用者が安心して職業生活を続けることができるようにするための支援を行うほか、その他の障害のある方の自立、社会生活に向けた支援を行う。
調査研究・普及啓発	障害のある方の就労を支援するため、障害者就労の実態把握と就労に関する調査研究を行うとともに、地域社会における障害者の就労に対する理解と協力を得るために、広報紙の発行などによる普及啓発活動を行う。

ウ 利用実績

	相談数		登録者数	就労者数			企業開拓数	
	人数	件数		新規	離職	実数	新規	累積
平成24年度	173	4,513	250	29	12	106	83	1,429
平成25年度	243	3,742	274	45	18	121	53	1,482
平成26年度	239	4,694	305	39	21	139	45	1,527
平成27年度	250	4,873	328	27	19	152	40	1,567

(2) 就労支援対策

ア 一般就労者増に対する取り組み

(ア) 新規就労支援

① 障がい者からの相談の対応

② 他機関との調整

- ・ 埼玉就労者職業センターとの連携

職業的重度の判定のための支援・就労準備

- ・ 障がい者支援施設等との調整

就労移行支援や就労継続支援を利用している障がい者は、就労支援センターの登録をしている人も多い。社会へ出るときに大切なこと等について個別に相談支援。(体調管理、働くルール、メンタル等)

- ・ 就労先との調整

(イ) 就労継続支援

職場定着支援とジョブコーチ

就労した1か月は、1～2週間に1回会社訪問する。2か月目以降は、状況で判断し間隔を開けていく。

(ウ) 就労準備支援

① 新規就労希望者に対して支援

② 離職を減らす取り組み

(エ) 企業開拓

直接または関係機関、類似期間との情報提供や情報共有

5 考察

桶川市は障害者福祉施設として、障害福祉サービス事業所が4か所、障害者支援施設が1か所、グループホームが7か所、相談支援事業所が5か所及び地域活動支援センターが3か所あり、障害者支援対策は非常に充実している。

また、平成19年4月には、「桶川市障害者就労支援センター」が設置され、運営は社会福祉法人彩明会に委託している。

同センターが中心となり、企業・ハローワーク・地域活動支援センター・各就労支援事業所・市役所・家族・グループホームでネットワークを持ち、障がい者の就労支援を実施している。

職場定着支援のため「ナチュラルサポート」と称して、定期的に会社訪問を実施、就労や生活に関する悩みの相談を組織として事業継続している。

利府町も、障がい者就労支援対策として「障がい者就労支援センター」の設置をすべきと考える。

視察地 栗源協働支援センター・恋する豚研究所（千葉県香取市）

1 視察年月日 平成29年6月22日（木）

2 視察目的

「障がい者の就労支援について」

3 事業所の概況

- (1) 事業所名 栗源協働支援センター
- (2) 設立日 2012年9月1日
- (3) 所在地 千葉県香取市沢2459番1
- (4) 就労支援事業 就労継続支援A型事業

4 取り組み状況

(1) 概要

「過ごす場所」はあっても「働く場」がない。障害福祉の分野でよく聞く言葉である。栗源協働支援センターは、障害者自立支援法による就労継続支援A型施設であり、原則として、障がいのある人と雇用契約を締結し、最低賃金を保障する「働く場」である。

同センターでは、「施設利用者」ではなく「職員」として働くことを求め、それを支援している。障がいのある人も、ない人も協働する地域社会をつくるため、事業性の高い仕事を創造し、協働の仕組みの整備と、就労の支援を行っている。

(2) 仕事内容

- ア 精肉工場での肉のスライス、パッケージ
- イ ハム・ソーセージの製造
- ウ 施設の管理、清掃、食器・機械設備の洗浄
- エ 事務作業ほか

(3) 求人対象

定員25名

- 知的障がいのある方
- 精神障がいのある方
- 身体障がいのある方

(4) 施設内の構造

1階：工場

豚肉の加工品を製造

2階：レストラン（恋する豚研究所）

豚肉のメニューを提供

5 考察

栗源協働支援センターでは、配合飼料の代わりに乳酸菌を発酵させた餌で飼育された豚肉の加工、恋する豚研究所では加工品の販売及びレストランの経営を行っている。

栗源協働支援センターでは、就労継続支援A型事業所として障がい者を29名雇用している（定員25名）。

時給は最低賃金である842円で、月約7万円程度支払われているが、月10万円を目標として努力している。

仕事内容は、肉の加工作業（ハム・ソーセージ）・レストランでの接客・清掃などであり、当然雇用契約を締結し運営されている。

同センターでは、障がい者や高齢者など誰もが働ける場所づくりをしている。

利府町には、就労継続支援A型事業所が少ない。意欲ある障がい者が就労できるよう、官主導で施設誘致するための施策を進めるべきと考える。